

分科学会運営幹事選挙告示

2020年12月7日

公益社団法人日本理学療法士協会
選挙管理委員会 委員長 江本 達也

日本理学療法士学会規則第5条4項および選挙規程の定めるところにより、分科学会運営幹事選挙を行います。

1. 選挙すべき職と定数

日本運動器理学療法学会運営幹事	15名
日本基礎理学療法学会運営幹事	15名
日本呼吸理学療法学会運営幹事	15名
日本支援工理学療法学会運営幹事	15名
日本小児理学療法学会運営幹事	15名
日本神経理学療法学会運営幹事	15名
日本心管理理学療法学会運営幹事	15名
日本スポーツ理学療法学会運営幹事	15名
日本地域理学療法学会運営幹事	15名
日本糖尿病理学療法学会運営幹事	15名
日本予防理学療法学会運営幹事	15名
日本理学療法教育学会運営幹事	15名

2. 選挙方法

2020年12月7日（月）（選挙告示日）時点において、当該分科学会への登録が済んでいる正会員を基準に作成される選挙人及び被選挙人名簿によって選挙を行います。

※分科学会登録は「専門分野登録」とは異なります。混同されないよう注意してください。

3. 立候補可能な者（被選挙人）

2020年12月7日（月）（選挙告示日）時点において、当該分科学会へ登録が済んでおり、かつ公益社団法人日本理学療法士協会が認定した専門理学療法士または認定理学療法士の資格を有する正会員を基準に作成される被選挙人名簿に登録されている者が立候補可能です。

※専門分野や認定領域によって対応する（立候補できる）分科学会が異なりますので、詳しくは実施要綱を確認ください。

4. 投票可能な者（選挙人）

2020年12月7日（月）（選挙告示日）時点において、当該分科学会へ登録が済んでいる正会員が投票可能です。

※専門分野や認定領域によって対応する（投票できる）分科学会が異なりますので、詳しくは実施要綱を確認ください。

5. 立候補受付期間、立候補受付辞退期間

1) 立候補受付は Web のみとし、受付期間は 2021 年 1 月 4 日（月）正午より 2021 年 1 月 11 日（月）正午までとします。

ただし、2020 年 12 月 21 日（月）正午から 2020 年 12 月 25 日（金）正午までを事前相談期間とし、立候補届に関する相談を受け付けます。相談は電子メールのみ受け付けます。

2) 立候補受付期間中の内容の修正，変更が可能です。立候補受付期間以後の届出は一切受け付けません。また，所定の書式を満たしていない場合の届出は無効とします。

3) 立候補受付辞退期間は 2021 年 1 月 18 日（月）正午までとし，電子メールによる受付のみとします。

4) 立候補届受付後，選挙管理委員会による審査を行い，立候補届を受理します。書類に不備がある場合は，不受理の場合もあります。

6. 立候補届等の様式

1) マイページへログインの上、選挙サイトへアクセスし、立候補届出を行ってください。

2) 立候補にあたっては，選挙サイトアクセス後，氏名，会員番号，所属等が自動表示されます。自動表示された内容の一部は変更ができません。立候補趣旨及び当該学会に関わる業績等を指定された箇所に入力してください。

また写真（詳細は実施要綱参照）をアップロードしてください。

3) 立候補の趣旨及び当該学会に関わる業績等は，1000 字以内とし，登録時の PDF ファイルを確認しながら作成してください。

7. 投票方法

Web による投票（パソコン，スマートフォン，タブレット端末）

8. 投票期間

2021 年 2 月 1 日（月）正午～2 月 14 日（日）正午

9. 開票日

2021年2月14日（日）13時～

10. 選挙結果公表

選挙結果確定後、速やかに公表するものとします。

11. 異議申立期間

異議申立の期間は2021年2月21日（日）正午まで、申立は電子メールによるものとし、申立先は選挙管理委員長とします。

電子メールアドレス：senkyo(a)japanpt.or.jp

※電子メール送信時は(a)を@に変えてください

12. 問合せ、その他

日本理学療法士協会選挙管理委員会

電子メールアドレス：senkyo (a)japanpt.or.jp

※電子メール送信時は(a)を@に変えてください

*分科学会運営幹事選挙実施要綱を熟読してください。

以上